



記念品を受け取る石丸七夕佳さん



答辞を述べる岩本大輔さん



式典終了後に上映された恩師からのビデオレター



受け付けでは感染症対策を徹底

祝 令和3年 美浜町成人式

1 月10日に、令和3年美浜町成人式がなびあすで行われました。

今年、成人を迎えたのは、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた92人の方々です。

式には、色鮮やかな振袖や新しいスーツを着た若者たちが出席し、厳粛な雰囲気の中で式典が行われました。

式典では、戸嶋町長をはじめ来賓の方々から新成人へお祝いの言葉が贈られ、その後、新成人を代表して岩本大輔さん（菅浜）が「美浜で生まれたことに誇りと自覚を持ち、未来へ向けて一歩一歩、力強く歩んでいくことを誓います」と答辞を述べられました。

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年、式典後に実施している成人式実行委員会主催のレセプションが中止となり、代わりに中学時代の恩師からのビデオレターが上映されました。

新成人らは、恩師からのビデオレターを見て懐かしんだ後、旧友たちと近況報告や写真撮影等を楽しみながら、再会を喜び合っていました。

新成人の抱く思い

- ①将来の夢は？
- ②美浜町について思うことを教えてください。

interview



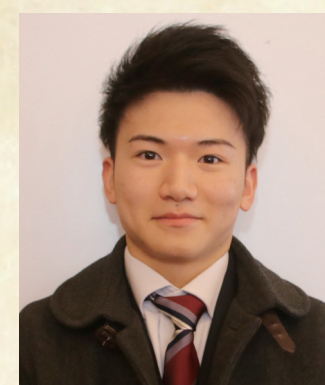
平岡 海夏太 さん (早瀬)

- ①今は会社に勤めておりますが、将来的には独立して音楽を仕事にしたいと考えています。
- ②人々のつながりが深く、人の温かさを感じる町だと思います。



橋本 梨央 さん (久々子)

- ①大学で心理学について学んでいます。臨床心理士の資格取得を目指して頑張っています。
- ②人は温かく、自然が豊かで食べ物がとてもおいしいです。



岸下 航基 さん (新庄)

- ①金融関係の仕事をしており、証券関係の資格取得を目指しています。
- ②地域密着型の仕事なので、普段から地元の方の温かさやつながりの深さを感じています。



小嶋 十和 さん (小倉)

- ①大阪で美容師を目指して頑張っています。
- ②コロナの影響であまり帰ってこられませんが、美浜はとても暮らしやすく、安心して落ち着ける町だと思います。

8. 職員手当 (令和2年4月1日現在)

区 分	内 容
扶養手当(月額)	子 10,000円 その他扶養親族 6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円を加算
住居手当(月額)	賃貸住宅に居住する職員で16,000円を超える家賃の額に応じ、最高28,000円まで
通勤手当(月額)	＜通勤のため公共交通機関等を利用＞ 1か月当たりの通勤に要する運賃等の額に相当する額(運賃等相当額)が ①55,000円以内の場合→運賃等相当額 ②55,000円を超える場合→55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額 ＜通勤のため自動車を利用＞ 通勤距離2km以上で距離に応じて2,000円から31,600円まで
宿日直手当(1回)	4,400円 ※5時間未満の勤務の場合 2,200円
管理職手当(月額)	・総務課長 57,800円 ・総務課長以外の課長級の職員 49,500円 ・参事、総務課長補佐、保育所長 5級 39,700円 4級 37,700円

9. 特別職の給料、報酬等 (令和2年4月1日現在)

区 分	町 長	副 町 長	教 育 長	議 長	副 議 長	議 員
給料・報酬月額	850,000円	670,000円	560,000円	300,000円	245,000円	235,000円
期末手当支給割合	3.40月分			3.10月分		

※期末手当は、給料・報酬月額に役職加算を乗じたものを基礎額とします。

※上記の公表金額は、税や各種保険料等を引く前の金額で、いわゆる手取り額ではありません。

10. 部門別職員数 (令和2年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年増減数
部 門		令和元年	令和2年	
一 般 行 政	議 会	3	3	
	総務・企画	42	38	▲4
	税 務	8	8	
	民 生	52	53	1
	衛 生	18	13	▲5
	労 働	0	0	
	農林水産	9	9	
	商 工	8	8	
	土 木	10	12	2
	小 計	150	144	▲6
特 別 行 政	教 育	26	25	▲1
	消 防	0	0	
	小 計	26	25	▲1
公 営 企 業 等	水 道	5	5	
	下水道	2	3	1
	その他	7	8	1
	小 計	14	16	2
総 合 計		190	185	▲5

※条例に定められている職員定数は250人

11. 職員数の推移状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
職 員 数	191人	192人	190人	185人
対前年増減数	0	1	▲2	▲5



美浜町人事行政の運営等の 状況を公表します

町では、人事行政について、町民の皆さまに運営状況を明らかにしながら、更なる適正化を進めています。

条例や町議会における予算の審議を通じて公表していることとあわせて、町民の皆さまにより一層ご理解いただくため、今月号では人事行政の運営等の状況をお知らせします。

※お問い合わせ先
町総務課(担当・上野) ☎32 - 6700

1. 人件費 (普通会計決算) 人口は令和2年3月31日現在

区 分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	30年度(参考)
令和元年度	9,324人	94億1,583万円	13億8,296万円	14.7%	15.2%

※普通会計とは、一般会計に診療所事業特別会計と道路用地取得事業特別会計を加えたものです。

2. 職員給与費 (普通会計決算)

区 分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和元年度	182人	6億297万円	9,377万円	2億4,169万円	9億3,843万円	515万円

※特別職及び公営企業等会計部門を除く。

3. ラスパイレス指数 (令和2年4月1日現在)

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
ラスパイレス指数	93.7	93.2	93.9	94.1

※ラスパイレス指数とは、国の給料を100とした場合における美浜町の給料の指数です。

4. 初任給 (令和2年4月1日現在)

区 分		美浜町	福井県	国
一般行政職	大学卒	171,700円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円

5. 学歴・経験年数別平均給料月額 (令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	244,466円	289,700円	315,875円
	高校卒	224,150円	247,150円	280,733円

6. 平均給料・平均給与月額及び平均年齢 (令和2年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平 均 年 齢
一般行政職	290,498円	328,925円	40.5歳

※給与月額は、給料月額に職員手当の額を加えたものです。

7. 期末・勤勉手当 (令和元年度支給割合)

区 分	6月期	12月期	計
期 末 手 当	1.30 月分	1.30 月分	2.60月分
勤 勉 手 当	0.925 月分	0.975 月分	1.90月分

所得税の確定申告は 2月16日(火)から3月15日(月)まで

 **e-Tax** さらに便利に使いやすく
国税電子申告・納税システム

■ お問い合わせ先 敦賀税務署 ☎ 22-1010

【確定申告会場への入場には
「入場整理券」が必要です】
敦賀税務署では、申告会場の混雑緩和を図るため入場整理券を発行しています。
入場整理券は、敦賀税務署にて当日配付するほか、国税庁の「LINE公式アカウント」から事前に発行できます。

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得の金額と、それに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金等との過不足を精算する手続きです。
申告が必要な方は、期間中に必ず申告書を提出してください。
●会場 敦賀税務署
●時間 午前9時～午後4時
※ご自身で作成された還付申告書は1月から受け付けをしています。
■令和2年分のみの特例
公的年金を受給されている方やサラリーマンの方で所得税が還付される方については、2月1日から申告相談を受け付けます。



■確定申告が必要な方
●事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方等で所得の合計額が所得控除の合計額を超える方
●給与の年収が2,000万円を超える方や、主たる給与以外の給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方等
●公的年金等の収入金額が400万円を超える方や、年金所得者で公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超える方
■確定申告により
所得税が還付される方
次のいずれかに該当し、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付申告により納め過ぎた税金が還付されます。
●「雑損控除」を受ける場合
●「医療費控除」を受ける場合
●「特定増改築等」住宅借入金等特別控除を受ける場合等

QRコード



マイナンバーの記載にご注意ください！
令和2年分の確定申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
●本人確認書類の例
・マイナンバーカード
・通知カードと運転免許証等
※申告書等へのマイナンバーの記載は、申告者本人のほか、控除対象配偶者、扶養親族等も必要です。
※e-Taxでの提出には、本人確認書類の提示等は不要です。
国税に関するマイナンバーの詳しい情報は、国税庁のホームページからご確認ください。

電話相談センターをご利用ください
確定申告等の質問・相談に、国税局の職員がお答えします。
敦賀税務署に電話 ☎ 22-1010
●確定申告に関する質問・相談
↓「0」を選択
「確定申告コールセンター」を開設
1月14日(木)～3月15日(月)

パソコン・スマホで「自宅から」確定申告!!

新型コロナウイルス感染防止のため、ぜひご利用ください!

町と税務署では、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp> の「確定申告書等作成コーナー」を活用した申告書の作成と、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」の利用を推進しています。

ステップ① 国税庁ホームページへアクセス

ステップ② 申告書を作成

ステップ③ e-Taxで送信して提出

印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます

メリット

- ①税務署に行く必要がなく、24時間いつでも利用可能です。
- ②自動計算されるので、計算間違いがありません。
- ③データを保存すれば、いつでも作業を再開できます。また、保存したデータは翌年以降も利用できます。

※マイナンバーカードとICカードリーダライタをお持ちの方または税務署が発行したID・パスワードをお持ちの方は、e-Taxを利用して作成した申告書等を税務署に送信できます。また、町役場の申告会場に専用端末を設置していますので、ご利用ください。

12. 職員採用候補者試験の実施状況 (令和元年度分)

①一般試験

種 類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日		最終合格発表日
				第1次試験	第2次試験	
高校卒業程度	事 務 保育士 土木技師	令和元年7月1日	令和元年 7月18日～8月8日	令和元年 9月22日	令和元年 10月27日	令和元年 11月13日

種 類	試験区分	採用予定数	申込者数	第1次試験		第2次試験		競争倍率
				受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
高校卒業程度	事 務	3	19	13	6	6	6	2.2
	保育士	若干名	5	4	3	3	1	4.0
	土木技師	2	1	1	1	1	1	1.0
	計		25	18	10	10	8	

②一般試験(追加募集)

種 類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日	最終合格発表日
高校卒業程度	土木技師 保育士	令和元年11月20日	令和元年 11月20日～12月9日	令和元年 12月22日	令和元年 12月27日

種 類	試験区分	採用予定数	申込者数	受験者数	合格者数	競争倍率
高校卒業程度	土木技師	1	0	0	0	—
	保育士	若干名	3	3	1	3.0
	計		3	3	1	

13. 職員の勤務時間等の状況 (令和元年度分)

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	正午から午後1時まで

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員(保育園等)は、上記以外の勤務時間の割り振りとなります。

14. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況 (令和元年度分)

◆分限処分の状況

降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
0人	0人	2人	0人	2人

※分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の観点から、職員がその職責を十分に果たすることができない場合に行う処分のことをいいます。

◆懲戒処分の状況

戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
0人	0人	0人	0人	0人

※懲戒処分とは、職務上の義務違反等公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことをいいます。

15. 職員の福祉及び利益の保護の状況 (令和元年度分)

◆ 職員の健康管理の状況

職員の健康の保持増進を目的とした健康診断等の厚生事業は、労働安全衛生法等に基づき実施しています。

内容	受診者数	決算額
定期健康診断	240人	1,880,576円
人間ドック	35人	378,000円

◆ 公務災害発生状況

職員が工作中や通勤途中でけがをしたり、仕事の原因で病気になったりした時は、原則として公務災害として取り扱います。

町長部局	議会事務部局	教育委員会事務部局	左記以外	計
0人	0人	0人	0人	0人



※その他の詳細な項目については、町のホームページで公表しています。



住民税(町県民税)の申告は

2月16日(火)から3月15日(月)まで

■住民税(町県民税)の申告受付会場・日程

申告期間	会 場	受付時間
2月16日(火)～3月15日(月) (土、日、祝日除く)	町役場1階 町民プラザ	午前9時～11時
		午後1時～4時

※2月16日(火)、17日(水)に限り、税理士による申告指導を行います。なお、税に関する相談は受け付けていません。

※所得税の確定申告は、内容によっては敦賀税務署での申告となります。

※福井税務署(福井市春山1-1-54・☎0776-23-2690)では、2月21日(日)と28日(日)に、閉庁日対応として確定申告書用紙の配付や申告相談、確定申告書の收受及び納付相談を行います。

【地区別受け付け 日程表】

日 程	指定地区
2月18日(木)	佐田
19日(金)	坂尻・山上・太田
22日(月)	北田・菅浜
24日(水)	竹波・丹生・けやき台
25日(木)	河原市・麻生
26日(金)	南市
3月1日(月)	和田・木野・佐柿 中寺・宮代・小三ヶ
2日(火)	野口・佐野・上野 興道寺
3日(水)	新庄・雲谷
4日(木)	小倉・栄
5日(金)	早瀬・笹田・気山
8日(月)	日向
9日(火)	大藪・金山・久保
10日(水)	郷市・松原
11日(木)	久々子・矢筈

【地区指定のない日】

2月16日(火)、17日(水)
3月12日(金)、15日(月)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、受付体制を急きょ変更する可能性があります。

町では、2月16日から令和3年度住民税(町県民税)の申告受け付けを始めます。住民税(町県民税)申告が必要の方は、期間中に必ず申告を行ってください。今回の申告受け付けでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染リスクの軽減を図る対策を講じて実施します。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、受付体制を急きょ変更することがありますので、ご了承ください。

■地区別受け付けについて

今回の申告受け付けでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、地区ごとに受付日を割り当て、「地区別受け付け」を実施する予定です。

●会場 役場 町民プラザ

●時間 午前9時から11時まで
午後1時から4時まで

地区別受け付けの日程は次のとおりです。原則、各地区の指定日にお越しください。また、指定のない日については、全集落の方が受付対象です。

■延長受け付けについて

申告受け付けの時間内にお越しただけない場合は、延長受け付けをご活用ください。

●日程 2月18日(木)、26日(金)
3月4日(木)、9日(火)

●時間 午後5時30分から8時まで

※午後7時30分までに会場へお越しください。

※延長受け付けは、住民税の申告に限ります。確定申告の受け付けはできません。

■申告が必要な方

◆令和3年1月1日現在、美浜町に居住し、次に該当する方

※所得が給与や公的年金だけで、支払者から支払報告書が提出されている方や、所得税の確定申告をされた方は、申告の必要はありません。

●所得がなくても町役場から申告案内の送付があった方
(国民健康保険加入者等)

◆申告に必要なもの

- 印鑑
- マイナンバーカード
(カードを持っていない方は、通知書と運転免許証等)
- 令和2年分源泉徴収票(給与、年金)
- 収支内訳書、必要経費の領収書(営業等、農業、不動産)
- 社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書
- 生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料等の支払証明書
- 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書(領収書等明細の分かるもの)、医療費通知書
- 寄附金控除を受ける方は、寄附金受領証明書
- 町役場、敦賀税務署から申告案内の送付があった方については、送付された書類
- 利用者識別番号をお持ちの方は、番号が分かるもの

■国民健康保険加入者の皆さまへ

町が発行している「医療費通知書」には、10月診療分までしか表記しておりません。10月以降の医療費については、明細書の作成が必要となります。

■申告での注意点

◆次に該当する方は、あらかじめ書類をご準備の上、申告をお願いします。

●営業所得や農業所得のある方は、収入金額及び経費等をまとめて、収支内訳書を作成してください。

●医療費控除を受ける方は、令和2年中に支払った医療費等をまとめて、医療費控除の明細書を作成してください。

※様式は町ホームページからダウンロードできます。

※医療費通知書を添付する場合、医療費控除の明細書の記載を簡略化でき、医療費の領収書保存も不要となります。

◆町役場の申告会場では、住民税(町県民税)申告のほか、所得税の確定申告も受け付けますが、次に係るものについては、敦賀税務署での申告となります。

- 営業所得の青色申告
- 株式等の譲渡所得
- 土地、建物等の譲渡所得(公共事業によるものを除く)
- 初年度の住宅借入金等特別控除
- 損益通算、繰越控除

～来場される方へのお願い～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申告会場にご来場される皆さまには、下記の点に気を付けていただきますようお願いいたします。

- マスクの着用を徹底してください。
- せき・発熱等の症状のある方、体調のすぐれない方は、来場をご遠慮ください。
- ※受付時の検温で37.5度以上の発熱が確認された場合は、申告受け付けをお断りさせていただきますので、ご了承ください。



【お問い合わせ先】

町税務課(担当・田辺)

☎32-6702